

北朝鮮弾道ミサイル発射事案 に係る情報連絡会議

【日時】

令和5年6月15日（木）午後10時30分から

【場所】

鳥取県 災害対策本部室

【参集範囲】

知事、副知事、統轄監、危機管理局、総務部、農林水産部
自衛隊、警察

※市町村、各総合事務所等には、映像配信

【議題】

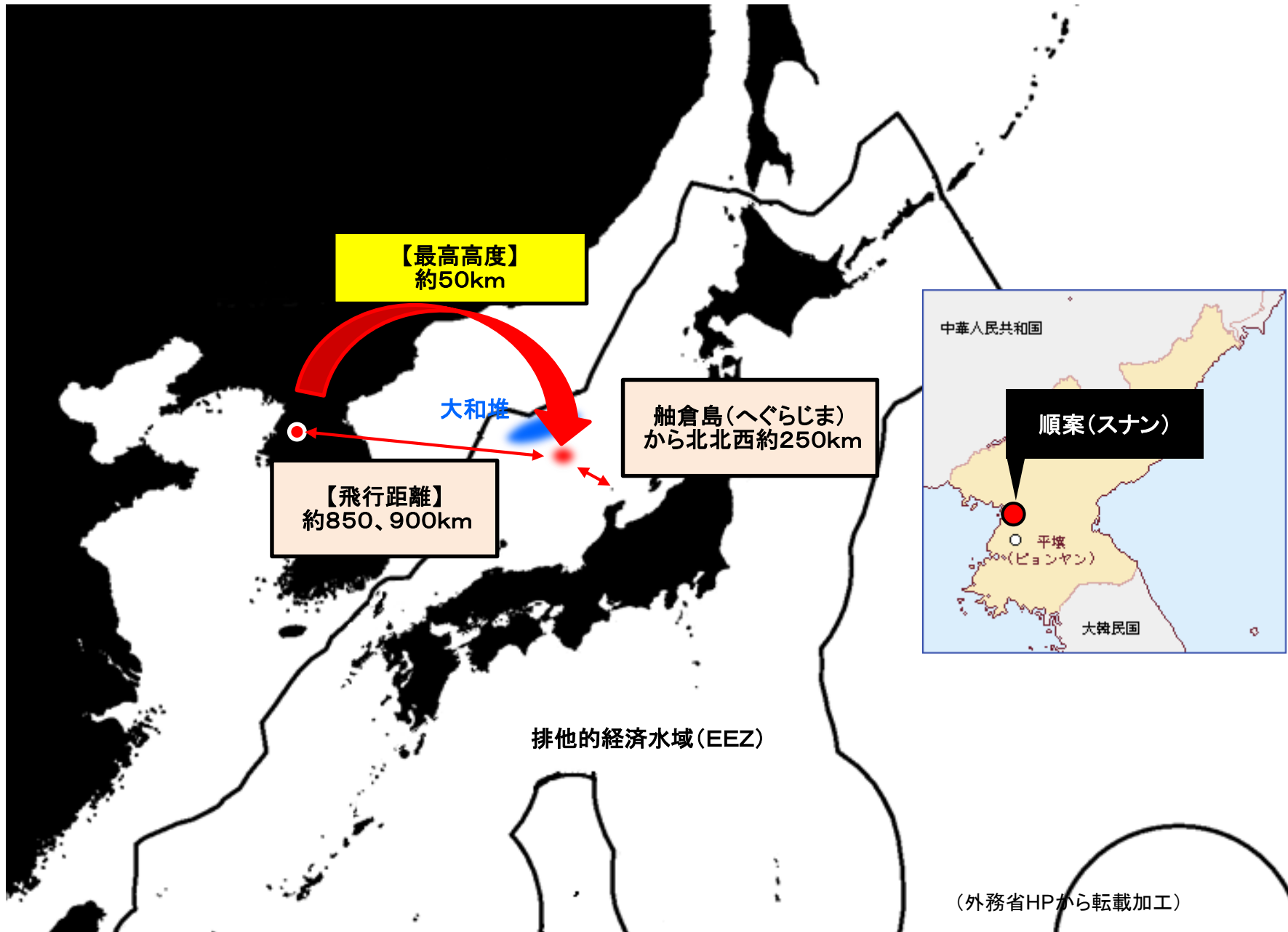
- (1) 事案の経過と現状
- (2) 県の対応方針
- (3) その他

ミサイル発射の状況

項目	概要
発射日時	6月15日(木) ① 午後7時24分頃 ② 午後7時36分頃
種類・発数	弾道ミサイルとみられるもの少なくとも2発(防衛省情報)
情報覚知	19:27 国からの緊急メール
発射地点	北朝鮮平壤近郊 順安(スナン)付近
落下地点	日本海(日本のEEZ内) ※石川県輪島市舳倉島(へぐらじま)沖合 北北西約250km
最高高度	約50km
飛翔距離	約850、900km
発射回数	本年10回目

現在のところ本県に係る被害、影響の情報なし

本日発射された弾道ミサイルの飛行状況(イメージ)



「衛星」打ち上げをめぐる動向

日時	概要
2022. 12/19	<ul style="list-style-type: none">• 北朝鮮、偵察衛星の開発に向けた最終段階の重要試験を行ったと発表。• 2023年4月までに軍事偵察衛星1号機の準備を終えると主張。
2023. 4/18	<ul style="list-style-type: none">• 金総書記は軍事偵察衛星1号機を計画通り打ち上げるよう指示。発射の最終準備を急いで終わるよう求めた。今後、複数の偵察衛星を続けて打ち上げ、情報収集能力を強化するよう命じた。
4/22	<ul style="list-style-type: none">• 浜田防衛相、破壊措置の「準備」を自衛隊に命令
5/15	<ul style="list-style-type: none">• 北西部・東倉里(トンチャンリ)の「西海(ソヘ)衛星発射場」で工事再開の動き
5/16	<ul style="list-style-type: none">• 金総書記、軍事偵察衛星の行動計画を承認。発射準備を終えた可能性あり。
5/25- 6/15	<ul style="list-style-type: none">• 米韓火力演習
5/29	<ul style="list-style-type: none">• 北朝鮮は「衛星」と称する弾道ミサイルを発射すると通報(5/31~6/11)• 岸田首相は、情報の収集・分析に万全を期すことなどを指示。• 浜田防衛相は、破壊措置を自衛隊に命令。
5/30	<ul style="list-style-type: none">• 北朝鮮幹部、軍事偵察衛星1号機を「6月に間もなく打ち上げる」と表明。

「衛星」打ち上げをめぐる動向

日時	概要
5/31	<ul style="list-style-type: none"> • 北朝鮮は、東倉里(トンチャンリ)の「西海(ソヘ)衛星発射場」から<u>軍事偵察衛星「万里鏡1号」</u>を新型ロケット「千里馬1型」で打ち上げるも失敗。(いずれも北朝鮮の公表情報による) • 北朝鮮国家宇宙開発局「今回の欠陥を具体的に調査・解明し、これを克服する対策を早急に講じ、<u>できるだけ早く第2次打ち上げを断行する</u>」 • 国連の国際海事機関(IMO)の委員会は、北朝鮮を強く非難する決議を初の採択。 →金与正朝鮮労働党副部長、IMO緊急会合に不快感を示し、<u>今後の通告なしの衛星打ち上げも示唆(6/3)</u>
6/1	<ul style="list-style-type: none"> • 浜田防衛相、北朝鮮の挑発行動に日米、日米韓で対処する方針を表明。
6/2	<ul style="list-style-type: none"> • 北朝鮮外務省幹部は、衛星打ち上げの継続を表明 • 国連安全保障理事会は緊急会合を開催。足並み揃わず声明発表なし。
6/3	<ul style="list-style-type: none"> • 日米韓、ミサイル情報の即時共有を年末までに本格稼働させる方針を確認
6/15	<ul style="list-style-type: none"> • 米韓両軍が大規模な統合火力訓練を行ったことを非難

<今後の動向>

- 6/25 朝鮮戦争開戦日(1950年)
- 7/27 祖国解放戦争勝利記念日(朝鮮戦争で米に勝利したと位置づけた記念日)。朝鮮戦争の休戦協定締結から70年の節目となる。

(参考) 安保理決議と北朝鮮への制裁

北朝鮮に対して制裁を科す安保理決議は、2006年から2017年にかけての11年間で11本が採択されており、一連の安保理決議は、北朝鮮に対し次の3点を義務付けている。

1. 弾道ミサイル技術を使用した発射、核実験又はその他の挑発をこれ以上行わないこと。
2. 弾道ミサイル及び核関連活動を直ちに停止すること。
3. 全ての核兵器、核計画、その他のいかなる大量破壊兵器及び弾道ミサイル計画も完全な、検証可能な、かつ、不可逆な方法で放棄すること。

(以上、外務省HPから転載し一部加工)

《北朝鮮に対する経済制裁》

- ・平成18年10月 入港、輸入を全面禁止
- ・平成21年 6月 輸出を全面禁止

※ 令和5年4月7日 閣議において制裁の延長を決定
(令和5年4月14日から令和7年4月14日まで)

日本政府の動き

時間	概要
19:24頃	・北朝鮮がミサイル発射
19:36頃	・北朝鮮がミサイル発射
覚知直後	・官邸対策室で情報を集約 ・緊急参集チームを招集
20:30頃	・国家安全保障会議(NSC)の閣僚会合を開催
20:40	・小野田政務官記者会見
21:00すぎ	・官房長官記者会見

■総理コメント(20:52)

北朝鮮が複数の弾道ミサイルを発射し、わが国のEEZ内に着弾したとみられる。現時点で被害の報告はない。この事態をうけて、国民への情報提供、安全確認の徹底などの指示を出し、ただちにNSCの4大臣会合を開催した。

今回の発射行動は関連する安保理決議に違反し、国際社会全体への挑発をエスカレートする暴挙であり、北朝鮮に対し、厳重に抗議した。引き続き情報収集と警戒監視に全力をあげるとともに、日米、日米韓で連携して対応していく

県の対応状況

時間	概要
19:27	<ul style="list-style-type: none">・国からの緊急メールでミサイル発射情報を受信→ 直ちに知事報告、知事から対応指示→ 直ちに漁船等の安否確認を開始→ 職員参集メール等で庁内情報共有(19:32)
19:50	国からメール情報「すでにミサイル落下と推定」
20:11	県内の安否確認完了
20:24	「EEZ内に落下したとみられる」旨の報道
20:43	・知事コメント発表

衛星と称する飛翔体の打ち上げ失敗の反省もなくミサイル発射をしたことは、国際社会に向けた無謀な挑発であり憤りをもって抗議する。

本県船舶等の安全は確認したが、政府には直接対話の拉致問題解決も含め関係国と協力し実効ある対策を講じてほしい。

(6月15日発表 平井知事コメント)

県民のみなさまへのお願い

- 不審な落下物には近づかず、警察や消防に通報してください。
- 今後も国又は県が発信する情報に注意してください。

【拉致被害者御家族(松本 孟 氏)コメント】

令和5年6月15日

- ミサイルの発射をくり返す北朝鮮のやり方は、到底認められるものではなく、即刻やめるべき。
- 政府には、今回のミサイル発射で拉致問題解決に向けた交渉が停滞することなく、全力で取り組んでいただきたい。

情報収集、情報提供の体制

<県の体制>

警戒監視レベルのアップ

<住民等への情報提供>

- ◆ 県ホームページによる情報提供
- ◆ 報道機関、市町村を通じた情報提供

<情報収集・連絡調整>

- ◆ 市町村・関係機関との連携
- ◆ 情報の伝達に万全を期すため3手段を確保

■ Jアラート

国→県・市町村への情報伝達(文字・音声の送信)

※防災行政無線を通じて自動放送

(鳥取県に飛来する可能性がある場合のみ)

■ エムネット

国→県・市町村・消防局等への情報伝達

■ 消防防災無線FAX

国→県→市町村・消防局等への情報伝達

◆各部署の対応

<p>危機管理局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の収集、集約及び伝達 ・国、市町村、関係機関（自衛隊・海上保安庁・警察・消防）との連絡調整 ・住民広報（令和新時代創造本部と共同）
<p>交流人口拡大本部 （観光戦略課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・航空機（国内線、国際線）への影響確認
<p>農林水産部 （漁業調整課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・落下区域操業漁船の把握及び安否確認 ・関係する漁業者への注意喚起
<p>教育委員会 （教育総務課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・海洋練習船（若鳥丸）の安否確認
<p>共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・万万が一に備えた対策 「屋内退避等の呼びかけ準備」 「県内に着弾した場合の対応準備」

(資料) 令和5年北朝鮮ミサイル等発射状況(1)

	【日付】	【種類】	【発射地点】	【落下地点】	【最高高度】	【飛行距離】
1	1月1日 (日) 02:50頃	短距離弾道ミサイル 1発 ※超大型ロケット砲と呼んでいる 短距離弾道ミサイルの性能確認 のための発射との北朝鮮の報道 (弾道ミサイル合計1回-1発)	平壤龍城付近	日本海 (EEZ外) ※設定した目標に 命中と発表	約100km	約350km
2	2月18日 (土) 17:21頃	ICBM級弾道ミサイル 1発 ※ EEZ内への着弾はR4. 11. 18 以来で今回で12回目 (弾道ミサイル合計2回-2発)	平壤近郊順安付近	北海道渡島大島 西方約200km (EEZ内) ※Jアラート等なし	約5,700km ※約66分間飛行	約900km
3	2月20日 (月) ①06:59頃 ②07:10頃	短距離弾道ミサイル 2発 ※ 北朝鮮は600ミリ口径の超大型 ロケット砲の射撃訓練と発表 (弾道ミサイル合計3回-4発)	平安南道肅川付近	日本海 (EEZ外) ※ 395kmと337km 先の目標に命中と 発表	①約100km ②約50km	①約400km ②約350km
	2月23日 (木)	戦略巡航ミサイル 4発 ※24日付け朝鮮労働党機関紙 「労働新聞」による報道	北東部 咸鏡北道	日本海 (EEZ外) ※2,000km先の 目標に命中と発表	だ円や8の字軌道 で2時間50分飛行 との報道	
	3月9日 (水) 18:20頃	短距離弾道ミサイル 6発 ※数発が同時発射との報道 ※防衛省からの公式発表無し (日本政府としてはカウント外)	南浦付近	黄海		
	3月12日 (日) 未明	戦略巡航ミサイル 2発 ※13日付け	東部の咸鏡南道・ 新浦に近い景浦湾 コレ級(2000トン 級)潜水艦から	日本海 で7563s(2時間6 分3秒)~7575s (2時間6分15秒) 飛行		1500km先まで の距離を『8』字型 の飛行軌道

(資料) 令和5年北朝鮮ミサイル等発射状況(2)

	【日付】	【種類】	【発射地点】	【落下地点】	【最高高度】	【飛翔距離】
4	3月14日 (火) 07:41~ 07:51頃	短距離弾道ミサイル 2発 ※北朝鮮は地对地戦術弾道ミサイルと発表 ※韓国軍は「KN23」と推定	南西部ファンヘ 南道のチャンヨン	北東部ハムギョン北 道チョンジンの沖合 にある目標の島		611km
5	3月16日 (木) 07:09頃	長距離弾道ミサイル 1発 ※北朝鮮はICBM「火星17」と発表	平壤近郊	北海道の渡島大島 の西方約200km EEZ外	約6,000km超	約1,000km
6	3月19日 (日) 11:05頃	短距離弾道ミサイル 1発 ※北朝鮮は戦術弾道ミサイルと発表	北朝鮮西岸(東 倉里)付近	日本海 (EEZ外) ※800km先の目標 で正確に爆発と発表	約50km超	約800km
	3月22日 (水) 10:15頃	戦略巡航ミサイル 4発 ※24日付けの北朝鮮の朝鮮労働党 機関紙「労働新聞」の報道	東部・咸鏡南道 咸興付近	日本海		1,500kmから 1,800km (最長2時間半あ まり飛行)
7	3月27日 (月) 07:47頃 07:57頃	短距離弾道ミサイル 2発 ※韓国軍は「KN23」と推定	内陸部の黄海 北道中和郡	日本海 (EEZ外)	約50km	約350km
8	4月13日 (木) 07:29	新型大陸間弾道ミサイル (ICBM) 1発 ※北朝鮮「朝鮮中央通信」の報道	北朝鮮内陸部			
9	5月31日 (水) 06:28	長距離弾道ミサイル 1発 ※人工衛星打ち上げのロケット。事 実上の長距離弾道ミサイル	東倉里付近	黄海の於青島西方 約200キロの海上 に落下		